

青色防犯パトロール

まちを巡回し犯罪防止に二役

安全で快適な魅力あるまちを目指し、市では、さまざまな施策を行っています。青色防犯パトロールもその一つ。平成16年12月に道路運送車両法が改正され、条件が

休日・夜間も活動

青色防犯パトロールは、青色回転灯を装備した自動車でもちを巡回し、ひったくりや空き巣などの犯罪防止と児童生徒の安全対策に努めるものです。当初は、白黒塗装の専用車両2台とパトロール員8人の二交代体制でスタートしました。現在

組んでいます。小学校や中学校、特別支援学校の公用車でも同様の取り組みを行っており、その数は89台。この結果、通学路や住宅地の細い路地まで目が届くようになりました。これらの効果もあり、市内の刑法犯認知件数(市川・行徳警察署調べ)は、平成16年の13,619件から平成20年には7,883件に減りました。

た。しかし、件数は減少傾向にあるものの、最近では高齢者や女性を狙う「ひったくり」や留守宅に侵入する「空き巣」車の部品や付属品を盗む「部品ねらい」が増えています。年末年始は、犯罪が最も心配される期間です。警察は、1月3日まで年末年始特別警戒を実施しています。市も、警察と協力し、青色防犯パトロールを通して犯罪の抑止に努めています。

民間事業者や自治会など市内23団体とも連携

また、市では、青色防犯パトロールの活動を新たに始める団体に対し、さまざまな支援をしています。市の呼び掛けなどにより民間事業者や自治会など、市内で23団体が49台の車両を用いて青色防犯パトロールの活動をしています。活動の輪を広げ、より安全安心なまちづくりのため、地域の防犯にご協力頂ける自主防犯団体の方々の参加をお待ちしています。(防犯担当)



12月15日(火)、宮久保小学校での「街の安全パトロール」宮久保・下貝塚地区地域出動式。同地区自治会連合会をはじめ、警察や消防など17団体260人が参加。青色防犯パトロール車両13台も加わり、地域全体の防犯活動を展開

青色防犯パトロールの活動内容

(1) 防犯情報などに基づくパトロール

警察の犯罪情報や年間100件を超える学校からの不審者情報に応じ、現場付近のパトロールを行います



(2) 市民からの要望に基づくパトロール

自治会や住民から寄せられる暗がりなどの理由による要請に応じたパトロール



(3) 市施設への巡回

定期的に学校、公民館などの市施設を訪問し、情報の収集や提供を行います

(4) 自治会との合同パトロール

自治会の自主パトロールに青色防犯パトロールが参加し、地域の防犯意識の高揚に努めます

(5) まちの点検

ガードレールや看板類の破損、信号の異常に目を配り、迅速な対応を図ります



安全・安心にご協力を 防犯団体に支援

市は、青色防犯パトロールに参加していただける自主防犯団体に下記の支援をしています。

申問 ☎334-1129 防犯担当

- ① 申請手続きのサポート
- ② 青色回転灯、表示ステッカー、腕章など装備品の貸与
- ③ メール情報配信サービス、犯罪発生情報などの提供
- ④ 警察官などを講師に迎え、研修会の実施
- ⑤ 担当者会議や合同パトロールなどのネットワークづくり